

施策の柱4 3Rの推進による循環型社会の構築

本県のごみ（一般廃棄物）の排出量は、「ごみゼロやまがた県民運動」の展開や、「やまがた環境展」の開催、環境教育の実施などにより県民の3Rに対する意識の向上を図った結果、減少を続けています。

一方、近年は、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの問題への関心が高まっており、本県においても、適切な回収と更なるリサイクルの促進、バイオマスプラスチック等の代替素材へ置き換え等を進めるほか、使用削減に向けて、県民のライフスタイルの変革を促進するとともに、食品ロスについては実態を具体的に把握し、削減に向けた対応を行う必要があります。

その他、廃棄物の適正処理や海岸漂着物等の回収や発生抑制の推進等により、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を推進していきます。

1 山形県における循環型社会の形成の状況

(1) 本県におけるごみの排出量の状況

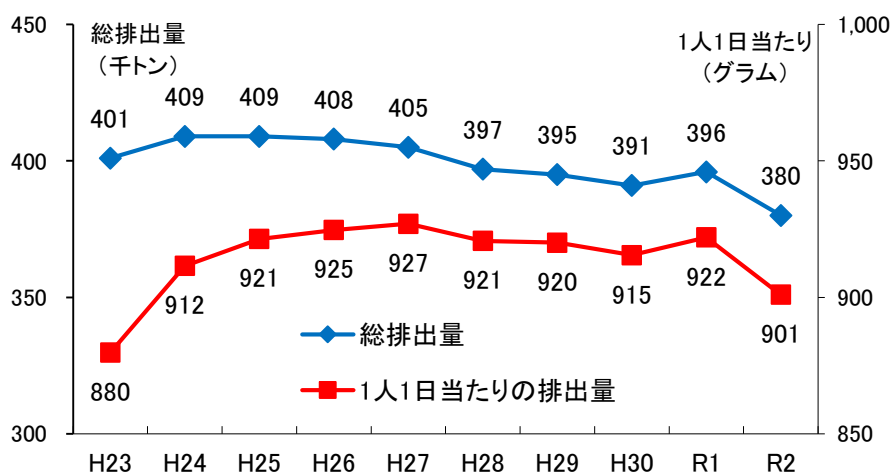
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成24年度から平成27年度までは増加し、平成28年度以降は概ね横ばいの傾向で推移しましたが、令和2年度は減少しています。

山形県は、全国的にみると18番目にごみの排出量が少なく、東北ではもっとも少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、1人1日100g以上のごみを減らす必要があります。

表4-1 都道府県別の1人1日当たりのごみ排出量

順位	都道府県	ごみ排出量 (g/人日)
1	京都府	785
2	長野県	807
3	滋賀県	822
4	神奈川県	837
5	東京都	839
⋮	⋮	⋮
18	山形県	901
⋮	⋮	⋮
20	岩手県	908
39	宮城県	977
41	秋田県	987
43	青森県	993
46	福島県	1033
	全国	901

図4-1 本県におけるごみ（一般廃棄物）の排出量の推移

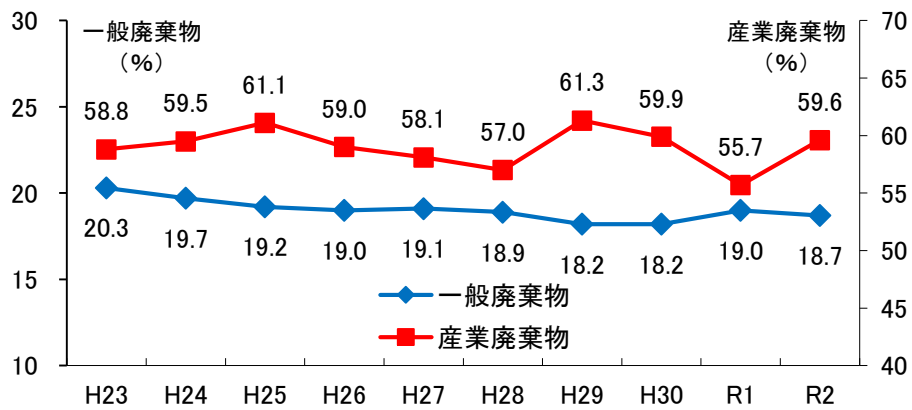


(2) 本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の状況

- 一般廃棄物のリサイクル率は、集団回収実施団体の減少等の影響を受け、低下傾向にあります。一方、産業廃棄物のリサイクル率は、平成26年度から低下傾向となっていました。平成29年度は一旦上昇、その後再び低下し、令和2年度は上昇しています。

公共工事から排出されるがれき類などリサイクルされやすい種類と、汚泥などリサイクル率が低い種類の排出量の変化が、リサイクル率に影響していると考えられます。

図4-2 本県における一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率の推移



2 施策の柱4に係る取組み

(1) 資源循環型社会システムの作成

ア 「ごみゼロやまがた県民運動」の推進

- 令和3年度は、廃棄物削減や3R推進の主体となる商工業・製造業・消費者団体、NPO、行政の代表委員及び公募委員で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」において、家庭や職場で取り組む「ごみゼロやまがた県民運動」の展開方針を定め、県民会議構成団体による周知啓発や、県SNS（ツイッター、フェイスブック）を用いたごみ削減に繋がる情報や取組みの定期的な発信、5月と10月にジョンダナホール（県庁1階ロビー）等での展示等を通じた啓発を行いました。

イ 「令和3年やまがたハイブリッド環境展」の開催

- 環境に関わる事業者・団体・行政と県民が環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、環境問題に関する理解を深め、循環型社会及び脱炭素社会の形成に向けた取組みを推進することを目的として、「やまがた環境展」を毎年開催しています。



- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ハイブリッド環境展として、令和3年10月23日から令和4年1月10日まで、

令和3年やまがたハイブリッド環境展特設 Web サイト

インターネット上の特設Webサイトにおいて開催するとともに、感染症対策を講じた上で対面式のイベントを一部実施しました。特設Webサイトにアクセスしたユーザー（IPアドレス）数は21,541人、リアルイベントに参加した人数は566人に達しました。

ウ 食品ロス削減に向けた取組み

(ア) 「もったいない山形協力店」登録事業の実施

- 食品ロスをはじめとする事業系一般廃棄物削減のため、山形県内で営業を行っている飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象にごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集・登録して、県HPにて紹介しています。
- 令和3年度は、小盛りメニューの設定や閉店間際の値引き販売等に取り組むもったいない山形協力店の登録数が令和2年度末より93店舗増の428店となり、県民や事業者の意識醸成に貢献しました。

(イ) テイクアウトボックス実証実験

- 外食時に食べきれなかった料理の自宅への持ち帰りを推進するため、飲食店でテイクアウトボックス（持ち帰り容器）を試験的に利用してもらい実証実験を実施しました。
- もったいない山形協力店のうち希望した28店舗で実施し、客への声の掛け方やテイクアウトボックスの形状・デザイン等を検証しました。



テイクアウトボックス

(ウ) 県機関でのフードドライブの実施

- 食品ロスに対する意識向上と食品ロスの削減を推進するため、職員等から家庭で余っている食品を持ち寄っていただき、フードバンク活動団体（食料の確保が困難な方に提供する団体）に寄付する「フードドライブ」を実施しています。
- 令和3年度は、県庁舎・庄内総合支庁において計3回のフードドライブを実施し、集まった食品数は合計2,818個（660.8kg）となりました。



フードドライブの実施

(エ) 「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の開催

- 若い世代が食品ロスについて考えるきっかけとするとともに、家庭ごみの排出抑制を図ることを目的として、高校生等の皆さんが考案したエコレシピを募集する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を実施しています。
- 令和3年度は、高校生や同世代の皆さんを対象に「素材まるごと活用部門」「リメイク料理部門」の2部門について料理レシピを募集し、計199件の応募の中から、各部門グランプリ、準グランプリ、ごみゼロくんのいちおし特別賞の受賞レシピ8点を決定しました。



「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」

人気レシピ集

(2) 資源の循環を担う産業の振興

ア 企業の3R推進に係る支援

- 循環型産業の創出育成を図るため、廃棄物分野における3R（Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル）技術の研究開発等に対して支援を行っています。
- 令和3年度は、民間における3Rの研究開発や事業化調査に対する助成を3件、廃棄物の排出抑制やリサイクル推進のための施設・設備整備に対する助成を3件行いました。また、循環型産業を担う人材育成のために「循環型産業トップセミナー」を開催し、計30名に参加いただきました。

イ リサイクル産業の振興

- 循環型社会の構築を目的に、県内で製造・加工される良質なリサイクル製品を認定する「山形県リサイクル製品認定制度」と県内で展開される優れたリサイクルシステムを

県が認証し、このシステムの他地域への波及及び関連する製品等の販路拡大を図る「山形県リサイクルシステム認証制度」を実施しています。

- 令和3年度は、リサイクル製品新規認定を5件、リサイクルシステム新規認証を1件行いました。また、普及啓発のためリサイクル認定製品展示会を開催するとともに瓦リサイクル製品に係るパンフレットを2,500部作成し、配布しました。

(3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

ア 廃棄物の適正処理の推進

- 県では、法令により処理期限が定められているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物について、未処理・使用中のPCB使用製品の掘り起こし調査を実施し、確実かつ適正な処理に向けた指導を実施しています。
- 令和3年度は、PCB廃棄物の期限内適正処理に向けたフォローアップ調査・通知を計12,928件行いました。

イ 不法投棄の防止

- 県では、市町村、関係団体、地権者や地域住民と連携して不法投棄箇所の現状回復を実施し、地域社会全体での不法投棄防止に取り組んでいます。
- 令和3年度は、計11箇所、回収量約222トンに及ぶ住民参加による不法投棄箇所の原状回復に取り組みました。

ウ 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の推進

(ア)「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」参加者に対する支援

- 庄内海岸には、毎年大量の流木やプラスチック類等のごみが漂着しており、海岸景観、漁業及びレクリエーション活動等に影響が生じていますが、海岸の環境保全の観点から、海岸管理者等による漂着ごみの回収と地域住民、企業及び民間団体等による回収活動が活発に行われています。
- 令和3年度の海岸清掃ボランティアの参加者数は、2,897人でした。



「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」の様子

(イ) 飛島を舞台に海岸漂着物問題について親子で学ぶオンラインツアーの開催

- 「とびしまクリーンツーリズム」は、県内在住の親子を対象として、海岸漂着ごみの現状を見て回収体験することにより、海ごみ問題に対する理解を深め、問題解決に取り組む意識啓発を目的とした環境学習プログラムです。また、とびしまクリーンツーリズムでは海岸漂着ごみ問題だけでなく、飛島の豊かな自然にも触れることにより、美しい自然と豊かな海を守ることの大切さを学びます。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオンラインでのツアーとなりましたが、計10回のツアーを開催し、244人の方々にご参加いただきました。

《参考》 第3次山形県循環型社会形成推進計画の策定

- 県では、一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指すべき基本的方向や県の施策、県民・NPO・事業者・市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第3次山形県循環型社会形成推進計画」を令和3年3月に策定しています。

- ◆ 基本目標
 - 全国一ごみの少ない県を目指して
 - リサイクル等の循環型産業を振興
 - 裸足で歩ける庄内海岸
- ◆ 計画期間 令和3～12年度
- ◆ 基本的数値目標（令和12年度）
 - （一般廃棄物）・排出量：326千t、うち事業系ごみ：87千t
 - ・1人1日当たりの排出量：810g、うち家庭系ごみ：408g
 - ・リサイクル率：28% ・最終処分量：31千t
 - （産業廃棄物）・排出量：3,492千t ・リサイクル率：60% ・最終処分量：124千t
 - （食品ロスの削減）・家庭系食品ロス発生量：18千t（県独自試算）
 - （海岸漂着物対策）・海岸清潔度ランクが平成23年度春期より1ランク以上アップした区域数：39区域／39区域